

5. 歴史文化保存活用区域の設定と保存活用計画の基本方針

5-1. 歴史文化保存活用区域設定の考え方

(1) 歴史文化保存活用区域の位置づけ

池田市の特徴を表す歴史文化遺産は、市内全域に広く分布しており、市全域において歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを展開していくことが基本となる。その上で、とくに優先的・重点的に施策を実施していくことにより、池田市の歴史文化の魅力の発信や歴史文化遺産の保存・活用を効果的に進め、歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化保存活用区域」と位置づける。

(2) 歴史文化保存活用区域の設定指針

歴史文化遺産の集積状況、また、地域での歴史文化を活かしたまちづくりへの取り組み状況等をもとに、優先的・重点的に施策展開を図ることにより、歴史文化を活かしたまちづくりを市域全体に波及させていくモデルとなる区域を歴史文化保存活用区域に設定する。

対象区域の設定にあたっては、歴史文化遺産の分布を把握し、戦略的・計画的にまちづくりを推進するため、次に示す設定指針のもとに検討するものとする。

【歴史文化保存活用区域の設定の基本的考え方】

- 池田市全域の歴史文化の特徴である「まち・産業・人が織り成すく事始めのまち」を示す区域であること
- 関連文化財群を構成する歴史文化遺産ならびに指定文化財が相対的に集積している区域及びその周辺
- 池田市の5つの関連文化財群のストーリーをもとに、それぞれのストーリーの連携をとることができる区域

(3) 歴史文化保存活用区域の設定

上記の基本的考え方から、池田市の歴史文化遺産の保存活用の拠点となる区域（歴史文化保存活用区域）と、同区域と連携して歴史文化遺産の活用を図るサブ拠点を右図のように設定する。

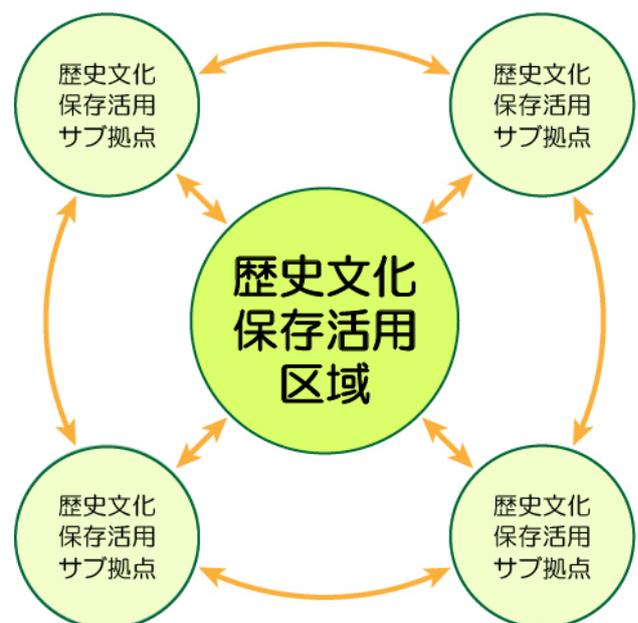


図 5-1 歴史文化保存活用区域設定のイメージ図

●歴史文化保存活用区域設定の視点と歴史文化遺産の保存・活用の方向

【区域の名称：池田・在郷町と郊外住宅地が融合する歴史文化保存活用区域】

区域設定の視点と特色	歴史文化遺産の保存・活用の方向	主な歴史文化遺産
○クレハトリ・アヤハトリ伝承を伝える区域	・機織の技術を伝えたとされるクレハトリ・アヤハトリ伝承に関わる歴史文化遺産を継承するとともに、観光スポットとして活用する。	・星の宮、伝承 唐船が淵、姫室碑(絹掛けの松、染殿井) ・伊居太神社 ・呉服神社
○中世町家に端を発し近世に在郷町として発達し、近代に電鉄会社開発の郊外住宅地として発展した区域	・在郷町や電鉄会社の開発による日本最初の本格的な郊外分譲住宅地の名残を今に伝える歴史文化遺産や旧街道筋の佇まいを行政、文化財所有者、企業などが協働して保存・維持する。	・稲東家住宅 ・吉田酒造、呉春(酒造) ・旧加島銀行池田支店(河村商店) ・旧池田実業銀行本店(いけだピアまるセンター) ・小林一三記念館(雅俗山荘、即庵、費隱)及び逸翁美術館所蔵品 ・室町住宅、室町会館の活動、室町販売区画計画図など池田文庫蔵の近代化産業遺産
○街道筋を中心に交流と交易の機運を伝える区域	・旧街道筋ならびに道標の保全・整備を図り、散策路として活用する。	・能勢街道 ・道標 ・西光寺・大広寺と文人等の墓など
○池田茶白山古墳や池田城跡等市民が保存に力を入れた歴史文化遺産を継承する区域	・市民によって守り育てられた古墳や城跡、仏像や絵画、祭りなどの歴史文化遺産を、周辺環境と併せて一体的に保存、活用する。	・池田茶白山古墳、娛三堂古墳 ・池田城跡 ・愛宕火(がんがら火) ・牡丹花肖柏遺愛碑、望海亭記碑 ・上池田薬師堂の薬師如来立像
○在郷町・郊外住宅地と一体となった五月山の区域	・池田市の緑の骨格を為し、長く市民に親しまれてきた五月山のサクラ等の樹木、眺望、動物園を行政と市民が協働して保存、活用する。	・五月山 ・五月山動物園 ・日の丸展望台



写真 5-1 伊居太神社



写真 5-2 大広寺



写真 5-3 能勢街道の道標



写真 5-4 池田城跡公園からみた五月山



写真 5-5 愛宕火(がんがら火)



写真 5-6 室町住宅の室町会館

●歴史文化保存活用区域と連携するサブ拠点設定の視点と歴史文化遺産の保存・活用の方向

区域の名称 区域設定の視点と特色	歴史文化遺産の 保存・活用の方向	主な歴史文化遺産
○歴史文化に根ざした新しいものづくりのサブ拠点区域	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に根ざした植木産業振興に関する市民の主体的な取り組みを支援する。 ・国の重要文化財に指定されている久安寺楼門と所蔵の彫刻等ならびにその周辺の寺域、山林を一体的に保存、活用する。 ・企業博物館を観光振興の拠点として活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・細河植木畑 ・久安寺楼門・阿弥陀如来坐像 ・インスタントラーメンの発明（カップヌードルミュージアム 大阪池田） ・ヒューモビリティワールド
○住宅・教育都市としての歴史文化を物語るサブ拠点区域	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・教育都市としての池田市の歴史文化を物語る住宅地としての価値の発信を継続的に進めるとともに、核となる重要な建築物の文化財指定を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・満寿美住宅 ・石橋荘園住宅 ・呉羽の里住宅
○コミュニティの力で歴史文化を継承しているサブ拠点区域	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの力で継承されている神田祭、国の重要文化財に指定されている八坂神社の本殿の保存・活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神田祭 ・八坂神社本殿
○交流の歴史文化を継承しているサブ拠点区域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史の根幹となる西国街道や能勢街道などの諸街道、及び街道に沿って所在する文化財の顕彰を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西国街道と能勢街道・有馬道 ・二子塚古墳 ・「石橋」の石



写真 5-7 細河植木畑



写真 5-8 久安寺楼門



写真 5-9 呉羽の里住宅開発碑



写真 5-10 八坂神社本殿

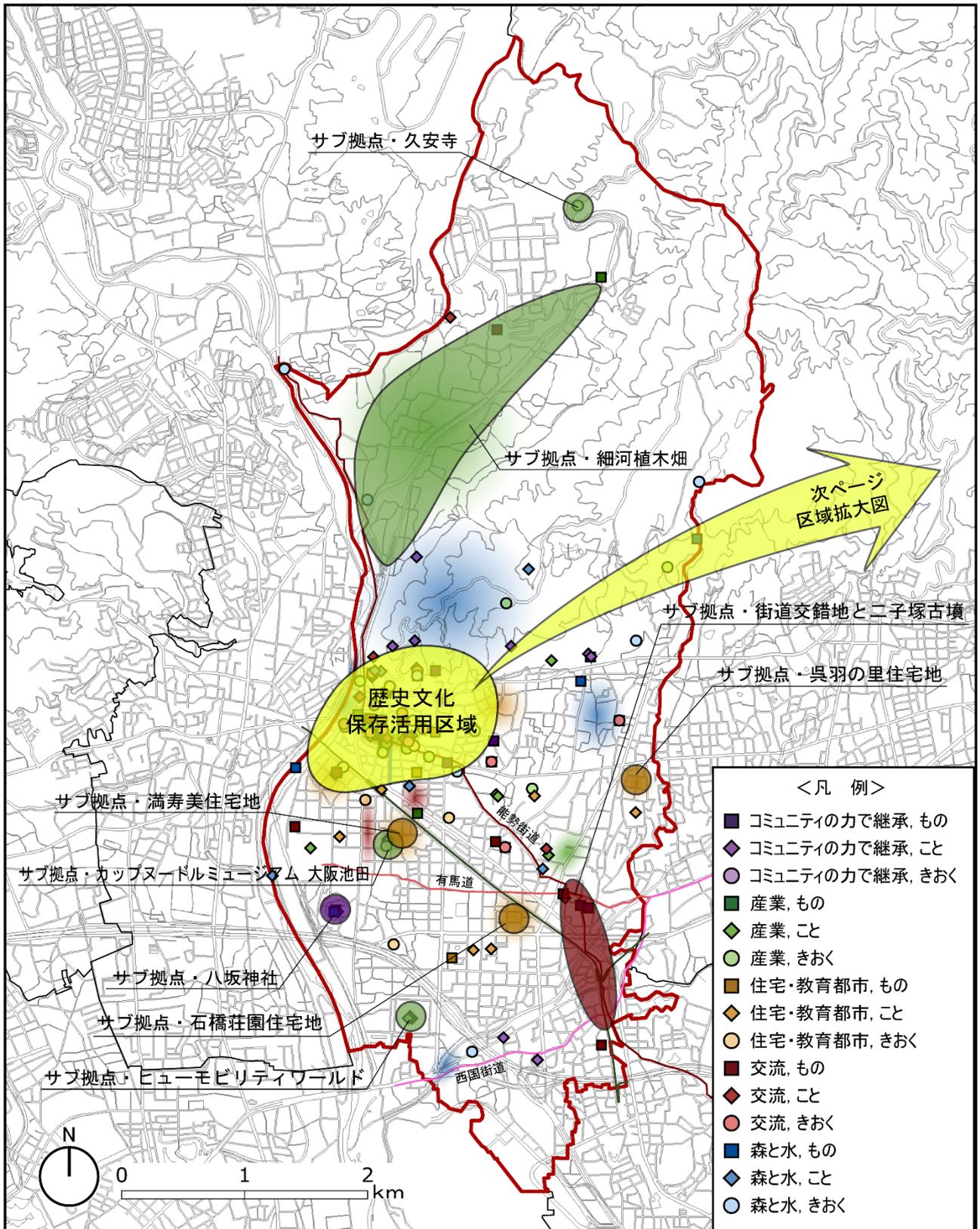


図 5-2 歴史文化保存活用区域ならびに区域と連携するサブ拠点の設定

(2) 「池田・在郷町と郊外住宅地が融合する歴史文化保存活用区域」における歴史文化の特徴

「池田・在郷町と郊外住宅地が融合する歴史文化保存活用区域」は、猪名川が池田のシンボルともいえる五月山の南麓に流れ出た場所に位置する。そのうち、とくに在郷町の区域は、池田茶臼山古墳や娛三堂古墳、あるいは集落遺跡の発掘調査から明らかのように、少なくとも弥生時代には人びとの生活の舞台となっていた区域である。

また、この場所には、行基伝承を有する寺院や、平安時代の仏像を伝える寺院もあり、古代から中世にかけての豊かな歴史性を示唆する。室町時代中期以降には、国人池田氏の勢力拡大とともに、戦国時代にかけて町屋が形成されていった。その池田氏の拠点である池田城は、室町幕府の有力者細川家の内紛、あるいは三好氏の勢力争いに巻き込まれ、幾度となく落城を経験した。一方で池田家でも内紛が起り、ついには元家臣の荒木村重に城を奪われ、その後村重が拠点を伊丹の有岡城に移したことにより、池田城は廃城になった。この間、池田の町家も兵火に見舞われている。

近世に入り幕府が成立すると、中世来の政治的・軍事的性格がなくなり、池田は北摂地域の経済の中心となり、江戸時代半ばの延享元年（1744）には人口 6,128 人を数える在郷町として成長していった。

町の北端には、新しく能勢街道に沿って「新町」が誕生した。また、もとは伊居太神社の神官の住居町であった小坂前町へと続く筋にも各種の間屋があったことが記録されている。このように街道筋に立地した池田では、十二斎市が開催され、米、衣類、漆、柴、炭、鳥獣など様々なものが売買された。全国に名をはせた酒をはじめ、炭・木綿などの遠隔地向け商品の生産集積の場であるとともに、周辺農村の日常生活消費物資の局地的流通の場となり、交流と交易の町としても発展してきた。これら経済的発展を背景に、五月山や猪名川の自然と一体となって「呉服の里」とも称されたこの地に、多くの文人墨客が来遊し、文化的活動が蓄積され、池田文化が花開いた。

近世池田村のまち並みは元禄 10 年（1697）の「池田村絵図」で知ることができる。この絵図に示された代表的な家屋の一つ、稲東家住宅は、現在も国の登録有形文化財としてその姿をみることができる。

さらに、池田氏の菩提寺である大広寺、アヤハトリを祀る伊居太神社などの社寺が在郷町の周辺に立地していたが、それらの社寺は今も市民の信仰の場となっている。

なお、正保元年（1644）に始まったとされ、五月山に灯される愛宕火（がんがら火）は、大松明の巡行と一つになった珍しい祭礼で、池田の夏の風物詩となっており、現在も、建石町と城山町の人びとを中心に継承されている。

近代に入り、池田村から池田町となり、明治 43 年（1910）の箕面有馬電気軌道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）の開通が、この旧来の在郷町に新しい郊外住宅地の区域を加えることになる。線路を挟んで設けられた、日本で最初の電鉄会社による本格的な郊外分譲住宅地室町である。これらに触発されるように、在郷町では、新たな文化や商業活動が活発化し、旧加島銀行池田支店をはじめとする金融機関など、洋風の建物も次々につくられた。この両区域は併存しながら融合し、現在につながる池田のまちの姿をかたちづかった。

また、地元の大きな協力による小学校や中学校、大阪府池田師範学校（現大阪教育大学）などの教育機関の相次ぐ開校は、この地域の形成に多大な影響を与えた。さらにこうした公教育のみならず、牡丹花肖柏遺愛碑の建立などにみられるように、市井の人びとが自ら地域の歴史やその過去の活動に学び、歴史文化遺産の顕彰、保存、継承を進め、この区域の新旧を通じた教育的・文化的厚みをさらに築き上げていった。

昭和に入ると、池田町と、隣接する細河・秦野・北豊島 3 村が合併し、その後、市制を敷いて今の池田市が誕生した。この間この地域は、行政、経済、文化、教育面での北摂の中心地であり続けるとも

に、今の住宅都市池田がつくられる起点として大きな役割を果たした。

こうした「池田・在郷町と郊外住宅地が融合する歴史文化保存活用区域」の歴史文化の特徴は下記のように示すことができる。

池田・在郷町と郊外住宅地が融合する歴史文化保存活用区域の特徴

近世に栄えた在郷町としての佇まいを残しつつ、近代に広がった郊外住宅地が併存・融合した姿を今に伝える区域である。ものづくり、交易、交流に関わる歴史文化遺産が多数存在しており、これらの歴史文化遺産に、池田のまちの豊かな来歴と市民の力が加わり、今日の「事始めのまち」を体現している。

5-3. 歴史文化遺産の保存・管理及び整備・活用の方針

(1) 歴史文化遺産の保存・管理及び整備・活用の方針

ア. 歴史文化保存活用区域における主な歴史文化遺産と保存活用に向けた取り組みの方向性

歴史文化保存活用区域における主な歴史文化遺産と現在の保護の措置ならびに、保存活用に向けた取り組みの方向性を次のように設定する。

表 5-1 関連文化財群を構成する主な歴史文化遺産の保存の措置と取り組みの方向性

歴史文化遺産の名称	保存の措置	取り組みの方向性
池田茶臼山古墳	古墳時代 府指定史跡	学術調査結果を受けた遺構保護のための整備・活用の推進。
娛三堂古墳	古墳時代 市指定文化財	府指定史跡も視野に、文化財としての保護の継承と見学等の活用方策の検討。
伊居太神社 (元禄10年池田村絵図)	古代と位置付け 市指定文化財(元禄10年池田村絵図)	池田村絵図の確実な保存と併せて、本殿などの文化財指定、登録に向けた検討と修復整備等の施策の検討。
星の宮、伝承 唐船が淵、姫室碑	古代と位置付け 市指定史跡(伝承 唐船が淵)	伝承に基づき後世に旧跡とされたものではあるが、池田のまちのもとになる歴史遺産として、適切な保存施策の継承と伝承地の地域振興等への活用方策の検討。
逸翁美術館所蔵品	奈良時代～ 国指定文化財	美術館所蔵の絵画等の確実な保存と効果的な公開手法の展開。
上池田薬師堂の薬師如来立像	平安時代 市指定文化財	寺社などの仏像等、指定文化財の確実な保護と公開案の検討。
池田城跡	室町～戦国時代 未指定	学術調査の継続と遺構の保護、ならびに公園としての活用の拡大方策の検討。
大広寺・西光寺と文人等の墓など	戦国時代～ 府指定有形文化財(大広寺本堂など)・市指定史跡(猪名川政右衛門墓碑・田中桐江墓など)	保存施策の継続と公開による遺物等の活用の推進。
愛宕火(がんがら火)	江戸時代 府指定無形文化財	建石町、城山町を中心とした保存のための取り組みの継承と支援方策の検討。
能勢街道ならびに道標	江戸時代 未指定	市民の身近な歴史文化遺産としての保存施策の継承と活用方策の検討。
稲東家住宅	江戸時代 国登録有形文化財	指定文化財への格上げの検討と修復整備等の保存施策ならびに公開による活用方策の検討。
牡丹花肖柏遺愛碑・望海亭記碑	江戸時代 未指定	指定文化財への検討やその重要性を広く伝え、さらに活用を進める。
吉田酒造	明治10年(1877)以降 国登録有形文化財	指定文化財への格上げの検討と修復整備等の保存施策の検討ならびに公開による活用方策の検討。
呉春(酒造)	明治 未指定	指定、登録文化財による保存施策の検討と公開による活用方策の検討。
室町住宅	明治 未指定	登録文化財による保存施策の検討と公開による活用方策の検討。
旧加島銀行池田支店(河村商店)	大正7年(1918) 国登録有形文化財	指定文化財への格上げの検討と公開による活用の推進。
旧池田実業銀行本店(いけだピアまるセンター)	大正14年(1925) 国登録有形文化財	指定文化財への格上げの検討と企業育成室を含め、多様な活用方策の展開。
小林一三記念館(雅俗山荘、即庵、費隠ほか)	昭和12年(1937) 国登録有形文化財	指定文化財への格上げの検討と市内博物館施設ネットワークによる活用方策の展開。
五月山	都市計画公園	池田の緑の骨格を為す五月山の眺望の場としての機能、サクラの景観の維持など都市計画公園としての適切な保存、管理の継承。

イ. 歴史文化遺産を探る・学ぶ

歴史文化保存活用区域内の歴史文化遺産をより深く探る機会や場を提供するとともに、新しい歴史文化遺産の発見や再認識に向けた取り組みを進める。

①歴史文化遺産をより深く探る機会や場を提供する

歴史文化保存活用区域内には、池田の町のルーツに関わる歴史文化遺産や、池田の文化の豊かさを象徴する絵画や彫刻、池田の町のにぎわいの証となる建造物、さらに町の区画を示すいわば屏風として市民に親しまれている五月山をはじめ、油かけ地蔵や東くめの鳩ぼっぼの歌碑など、市民の身近な生活のなかで親しまれている歴史文化遺産が数多くみられる。これらの価値を地域住民や多くの人びとが理解、共有し、さらに歴史文化遺産をより深く探るため、講演会や学習会の開催、市民が気軽に歴史文化について語ることができる「(仮称) いけだ歴史文化サロン」の開催、市内の歴史文化遺産を巡る歴史ウォークなどの取り組みを推進する。

②新しい歴史文化遺産の発見に向けた調査を進める

歴史文化保存活用区域内には、これまで確認されている歴史文化遺産のみならず、その価値について十分調査されていない遺産も存在することが想定される。このため、池田の歴史文化に関わる遺産について、市民からの各種情報をもとに、新たな歴史文化遺産の発見に向けた継続的な調査を進める。

ウ. 歴史文化遺産を保存・管理する

歴史文化保存活用区域内の、次の各歴史文化遺産について、その価値を十分に把握したうえで、保存、管理を進める。加えて、下記に示す以外の歴史文化遺産についても、その価値や謂れなどに関する情報を広報誌へ継続して掲載するなどの手法によって、歴史文化遺産の保存・管理に対する市民の理解を得る取り組みを進めていく。

①池田茶臼山古墳

平成 28 年 (2016) の発掘調査の結果、前方部と後円部との境界の「くびれ部」で葺石を発見したことから、改めて前方後円墳だったことが確認された。また前方部は細長く、前期古墳に特徴的な「柄鏡式」であることが判明し、円筒埴輪の破片も出土、全長は想定されていた 62m よりも短い 59.5m であった。

これらの結果から、奈良盆地東南部にあったとされる大和政権の影響がこの時期には大阪府北西部に及んでいたと推定できるとともに、猪名川左岸において最初に築造された前方後円墳であることが明らかになっている。この古墳は市民の保存運動によって、その姿を今に留めている。

平成 30 年 (2018)、墳丘の崩壊などに対応するための必要な保護措置が完了し、墳丘の姿があらためて明瞭になった。今後さらに当古墳の重要性や特色について、市民向け講座や広報誌などで広く市民に情報発信する。



写真 5-11 保護措置前の
池田茶臼山古墳

②娛三堂古墳

4 世紀後半に築造された直径 27m、高さ 5 m の円墳。内部主体は墓壇に竪穴式石室と粘土槨が二棺

並列して構築され、墓壇より西方に向かって排水溝が設けられている。竪穴式石室はベンガラを塗布した流紋岩で近隣の池田茶臼山古墳と同じ石材を用いる。石室の規模は、全長 5.84m、幅は東北側で 0.9m、西南側で 0.75mを測る。石室の基底部構造は、墓壇面中央部に直接棺床粘土を敷くものであるが、使用される粘土は礫混じりで薄く、池田茶臼山古墳と比べてやや簡略化したものである。墳丘は 2 段築成で、地山を整形して築いている。葺石、埴輪列は認められない。副葬品に関しては、明治 30 年 (1897) に発掘された際に、^{がもんたいしんじゅうきょう}画文帯神獸鏡、^{いしくしろ}石釧、^{くだたま}管玉、^{てつぶ}鉄剣、^{てつぶ}鉄刀、^{てつぶ}鉄斧、及び^{ほじき}土師器の小型甕が出土している。

なお、墳丘のほぼ中央には破砕帯に沿う地滑りが生じ、墳丘及び石室の東側半分がずり落ちている。本墳は、副葬品、石室の構造及び墳丘の状況からみて、池田茶臼山古墳に後続して築造されたものと考えられるが、墳丘の縮小、変化から、当地域の勢力の衰退を物語るものと推定される。

娛三堂古墳は池田茶臼山古墳と同時代の古墳として重要であり、今後は学術調査を進め、府指定史跡も視野に、適切な保護の措置を進めていくことを検討する。

③伊居太神社

伊居太神社は、伝承のアヤハトリを祀る神社として知られており、別名「^{あやは}穴織神社」と呼ばれているが、その参道では、旧石器時代～縄文時代の石器が出土している。また、同神社には古墳時代前期の^{さんかくぶち}三角縁神獸鏡一面が伝えられている。

当神社は、元禄 10 年 (1697) の「池田村絵図」では穴織大明神社、安政 4 年 (1857) 写しの「池田村絵図」では^{あやはのみや}穴織宮の名称で記載されている。また、元禄 14 年 (1701) の『^{せつようくんだん}摂陽群談』や寛政 10 年 (1798) の『^{ずえ}摂津名所図会』では穴織神社として紹介されている。

本殿は織田信長によって焼かれ、豊臣秀頼によって慶長 9 年 (1604) に再建された^{ごけんしやながれづくり}五間社流造で、現在の本殿は 18 世紀の再建である。神社には、安土桃山～江戸時代とされる彫刻「舞楽面」及び「能面 (小面)」のほか、「^{あやはのみやしゅうようき}穴織宮拾要記」「伊居太神社日記」などの文書も残されている。

伊居太神社は、伝承のアヤハトリを祀る神社として、また、在郷町池田のルーツを示す歴史文化遺産として、本殿をはじめ周辺の^{りんそう}林藪とともに、適切な保存の措置を継承するため、文化財としての指定についても検討する。



写真 5-12 伊居太神社

④星の宮・^{きぬか}絹掛けの松・伝承 ^{とうせん}唐船が淵・^{ふち}染殿井・^{ひめむろ}姫室碑

機織を伝えたとするクレハトリ・アヤハトリ伝承にちなみ、後世に旧跡とされた場所が在郷町周辺に立地している。この伝承は、「日本書紀」応神天皇 37 年条に、^{あちのおみ}阿知使主、^{つかのおみ}都加使主を呉に遣わせて^{きぬぬいめ}縫工女を求め、^{くれはとり}呉の王から^{あやはとり}呉織、穴織ら 4 人の婦女を与えられたという記述を題材にしたものだと考えられている。

この伝承ゆかりの旧跡として、クレハトリ・アヤハトリの 2 人を乗せた船が着いたところが「伝承 唐船が淵」、糸を染めた井戸が「染殿井」、機を織ったところが「星の宮」、衣を干したのが「^{うめむろ}梅室」、「^{ひめむろ}姫室」とされている。このうち、「伝承 唐船が淵」、「星の宮」、「^{うめむろ}梅室」、「^{ひめむろ}姫室碑」が在郷町ないし、その周辺に立地している。



写真 5-13 星の宮

これらの伝承地は後世につくられたり比定された旧跡ではあるが、伝承と一体となって大切に守り伝えられ、さらには、例えば「伝承 唐船が淵」が、この地と猪名川の長く深い結びつきを間接的に伝えるなど、池田のまちの起源を示す歴史文化遺産として、適切な保護の措置を継承していくとともに、観光スポットなどとして活用していく。

⑤逸翁美術館所蔵品

小林一三の雅号「逸翁」を冠し、一三の収集した膨大な美術工芸品のコレクションからなる。天平年間の楞伽経をはじめ、国指定文化財である呉春筆白梅図、豊臣秀吉像画稿、与謝蕪村筆奥の細道図など数多くの絵画、古文書が所蔵されている。

これらの所蔵品の適切な管理や公開のため、デジタル化なども視野に入れながら必要な保護の措置を継承する。



写真 5-14 与謝蕪村筆奥の細道図
(逸翁美術館所蔵)

⑥上池田薬師堂の薬師如来立像

阿波堂とも呼ばれる上池田薬師堂の薬師如来立像は、ほぼ等身大、サクラ材の一木造の仏像で、10世紀後半の制作と推定され、市内における平安時代の優品として市指定文化財となっている。現在は上池田町内会が主体となって祀っている。在郷町には、行基伝承を有する高法寺(綾羽)、寿命寺(西本町)をはじめ多数の寺院等があり、こうした仏像や絵画などの文化財が、地域の人びとらにより長きにわたって守り伝えられ、古代・中世からの豊かな歴史性を示唆している。

この薬師如来立像も、池田の仏教美術の高さの一端を示すとともに、幾世代も超えて歴史文化を継承していく地域の力を示す歴史文化遺産として、ほかの指定文化財ともども、適切な保護を継続する。加えて一般的に目に触れる機会が限定されている、これらの文化財の公開策なども検討していく。

⑦池田城跡

池田城は、五月山南麓に築かれ、西側は急峻な崖地、北側は河川と谷を利用、東と南側は幾重もの堀と土塁を配し、防御効果を高めている城である。現在の場所に築城されたのは15世紀前半と考えられ、築城当時は主郭部分と小さな曲輪が配された小規模なものであったが、池田氏の勢力の伸張などに伴い改築・拡張されている。応仁の乱以降、数次にわたる戦闘で落城と再建を繰り返し、その後、台頭した荒木村重が拠点池田城から伊丹城(有岡城)に移したため、池田城は廃城になったと考えられている。

現在は、池田城の歴史を後世に残しつつ活用するため、平成12年(2000)に「池田城跡公園」として遺構を整備し、都市公園として開設されている。



写真 5-15 池田城跡公園

池田城跡は、池田氏の活躍や町屋池田形成の契機を伝える拠点として、今後も遺構の保護を図りながら、歴史公園として適切な保存の措置を継承する。

⑧大広寺と文人等の墓など

同寺の由緒略記によると、創建は応永2年(1395)に天巖禅師が開基し、その後、文明年間(1469~87)に池田城主の池田充政が諸堂宇を建てたと伝わる。『摂津名所図会』には山号「塩増山」について

て、「潮の満ち引きのある池が山中にあったが、創建の際に埋めたことを伝えるために付けられた」との記述がある。永正10年（1513）頃までには連歌師の牡丹花肖柏が同寺に草庵を結んだ。その後、同寺は一時期伊丹に遷るが兵乱後に再び戻ったとされる。

本堂は、寛文10年（1670）の再建と伝える二重の本瓦葺建築で、大阪府内で最も古い曹洞宗の本堂として貴重である。このほか、17世紀の山門、及び鐘楼をはじめ、開山堂、庫裏、書院が良好に残され、江戸時代の曹洞宗寺院建築の様子を良く伝えており、いずれも府の指定文化財となっている。

なお、大広寺は、池田氏の菩提寺であり、現在、池田^{ともまさ}知正と池田^{さん}三九郎の二基の五輪塔墓（市指定史跡）とそれぞれの肖像画（市指定文化財）のほか、池田^{みつまさ}充政の画像などが残されている。また池田^{みつしげ}光重が寄進した、市内で最も古い慶長14年（1609）の梵鐘（市指定文化財）も現存している。



写真 5-16 大広寺鐘楼

本堂玄関の天井は「血天井」と呼ばれ、永正5年（1508）の細川高国と細川澄元らの室町幕府管領家の家督相続争いの際、澄元方についた池田城が高国方によって落城し、池田城主の池田^{さだまさ}貞正が切腹したときの血の付いた縁板を張ったものと言われている。

このほか、南北時代と想定される木造釈迦三尊像、室町時代初期とされる絹本著色仏涅槃図など、数多くの文化財が所蔵されている。また、江戸時代の儒者田中^{とうこう}桐江の墓（市指定史跡）をはじめ、文人等の墓なども多数みられるほか、力士の墓もある。

このような、戦国時代の池田氏の活躍、近世以降の寺院景観や池田文化の一端を知ることのできる大広寺本堂、鐘楼、池田城主をはじめとするさまざまな墓碑などを確実に保存継承する。

⑨西光寺と文人等の墓など

創建は天文15年（1546）とも永禄2年（1559）とも伝わる。能勢街道沿いに建ち、現在の本堂は文政5年（1822）に再建されたもの。江戸時代の大坂の思想家富永^{なかもと}仲基の実弟で池田荒木家の養子になった漢詩人蘭^{らんこう}阜や、その子李^{りけい}谿など池田ゆかりの文人等の墓が多数ある。また、江戸時代に活躍し、浄瑠璃「関取千両幟」で知られる猪名川政右衛門の碑（市指定史跡）など、池田出身の力士の墓碑もある。これらは郷土の文化活動を跡づけるうえで見逃すことができないものであり、適切な保護の措置をとる。



写真 5-17 西光寺の様々な墓碑など

⑩愛宕火（がんがら火）

伊居太神社に伝わる「穴^{あや}織^{はのみ}宮^や拾^{しゅう}要^{よう}記^き未^み」では、正保元年（1644）に多田屋、板屋、中村屋、丸屋の4人が五月山に火をともしたところ、愛宕（火の神）が飛来したと評判になり、参詣者が押し寄せたことが愛宕火のおこりと伝えている。その後、城山町と建石町の人びとを中心に守られてきた神事であり、8月24日の当日は、建石町は星の宮、城山町は愛宕神社で神火を松明にもらい、文字に組んだ火床に点火する。五月山山腹には「大」と「大」の文字火がともされ、城山町はその後、4mの大松明をかつぎ、池田のまちを練り歩く。八丁^{はっちようがね}鉦を打ち鳴らしながら練り歩くときの鉦の音に由来して、「がんがら火」という別名が生まれた。

市民の力で伝承されてきたこの神事を継承するため、必要な支援の措置をとる。

⑪能勢街道ならびに道標

能勢街道は池田道、大坂道などとも呼称され、池田の交易・交流を担ってきた街道の一つである。このほかの余野街道や西国街道を含め、街道筋には多数の道標が残されている。その中には、在郷町周辺に立地し、なおかつ近世に遡ることが判明しているものも数基ある。



写真 5-18 能勢街道（栄本町）

一つは建石町の星の宮にあり、江戸時代末の建立で「左京大坂道」と刻まれている。綾羽 1 丁目の高法寺西側にあるものは、天保 4 年（1833）建立で「天保四巳三月 左京みのを山かち尾寺道 右中山」

と刻まれている。西本町の呉服橋^{くれはばし}近辺に立地している道標は、江戸時代の建立で「妙見中山道」と刻まれている。綾羽 2 丁目の油かけ地蔵前^{あぶらかけぢざうぜん}のものは、宝永元年（1704）の建立で「左あたこみち右大広寺みち是より九町」と刻まれている。

これらの道標は未指定ではあるが、能勢街道などのルートは今に伝える歴史文化遺産として、適切な保存の措置をとるとともに、周遊の拡大に寄与する遺産として活用を図る。

⑫稲東家住宅

稲東家住宅は、稲東太忠^{たちゅう}（1710～1805）の時代に建てられた町屋である。太忠は、青物問屋から酒造業を始め、商売だけでなく歌人・文人としても活躍した。稲東家住宅は、近世の在郷町中心地を南北に通る街路に東面して建つ。間口 5 間半規模の切妻造、本瓦葺^{きりづまづくり}の平入つし 2 階建商家で、南方を下手とし、土間奥に角屋を出し、北西方に座敷棟を張り出す。正面はつし 2 階に大きな虫籠窓^{むしこまど}を開け、庇と 2 階壁面を北に延ばして表門をとる形態である。



写真 5-19 稲東家住宅

蔵は、主屋座敷部の西方に中庭を介して南北棟で建つ。桁行 3 間、梁間 2 間規模、切妻造、本瓦葺の妻入 2 階建土蔵で、南妻面側に本瓦葺の蔵前をとり、座敷西南から西に延びる便所等に連絡する。座敷、中庭とともに商家奥向きの空間を構成する要素のひとつとなっている。

また、稲東家の歴代が江戸時代から近代まで書き継いできた「稲東家日記」は、同家の芸術文化活動のみならず、池田並びに北摂^{ほくせつ}地域の歴史を研究するための根本史料として貴重である。

このように、在郷町池田の往時の姿を今に伝える稲東家住宅は国登録有形文化財の登録を受けているが、当該主屋、蔵、ならびに池田文化を支えた場所を後世に継承するため、適切な保護の措置を継続する。

⑬牡丹花肖柏遺愛碑・望海亭記碑

牡丹花肖柏は、中世連歌師を代表する一人で、長享元年（1487）以降に池田の大広寺内に居を移し、近世池田文化の礎をつくった。その肖柏に対する顕彰は近世中期の儒学者田中桐江らの活動からはじまり、のち文化元年（1804）、書家荒木梅閨^{ぼいゐ}によって肖柏ゆかりの同寺に牡丹花肖柏遺愛碑が建立された。その後も、国学者山川正宣^{まさのぶ}と有志によって文政 9 年（1826）に肖柏の三百年忌が、大正 15 年（1926）には同寺を中心に大々的に四百年忌が行われている。

この大広寺の山手に建つ望海亭記碑は、かつて池田城主の池田充政が景勝の地に建てた亭跡の湮滅を防ぐために、先の国学者山川正宣によって、天保12年(1841)に建てられた。のち横倒しになっていたが、大正期に郷土池田を研究するために結成された史談会によって元のように建て直されている。

このように、池田の人びとは自身のまちの歴史を常に振り返り、顕彰・継承・発展させる活動を積み重ねてきた。それらの痕跡や成果がこうした碑をはじめ、さまざまなかたちで多く残されている。これら過去の顕彰された人物や史跡のみならず、歴史を振り返って継承させてきた多くの市井の人びとの活動を示す貴重な歴史文化遺産として、保存を図るとともに文化財指定も検討し、さらにその重要性を広く市民に情報発信する。



写真 5-20 望海亭記碑

⑭吉田酒造・呉春(酒造)

吉田酒造は幕末に酒造株を譲り受けて創業。場所は在郷町池田の中心部に位置する。主屋は方5間規模、つし2階建、本瓦葺、平入で、南を切妻造、北を入母屋造とする。正面2階は黒漆喰塗仕上げで虫籠窓を穿ち、両側に袖卯建を付ける。通り土間に沿って部屋を2列に配する大型町家で、醸造業で繁栄した往時の佇まいを今に伝える。蔵は、主屋北側に隣接して建つ。桁行2間半、梁間2間の土蔵造3階建で、本瓦葺、妻入、切妻造とする。

外観は白漆喰塗、腰縦板張とし、壁面の四周に水切瓦を廻らす。たちの高い土蔵の頂部に、鍾馗と宝珠を付けた大型の鬼瓦を載せる。街路景観において際立った存在となっている。

在郷町池田の酒造業のありようを残す吉田酒造は国登録有形文化財の登録を受けているが、この主屋、蔵を後世に継承するため、適切な保護の措置を継続する。

呉春(酒造)の創業は、少なくとも天保・弘化年間(1830~48)に遡る。大正末ごろに池田の古称=呉服の里に因んで酒に「呉春」の名が使われるようになったとされる。吉田酒造とならび池田酒の酒造家で、現在も「呉春」を製造販売している。

呉春(酒造)の主屋等の建築物は、未指定であるが、在郷町池田を代表する酒造家として、今後、その建築物の保護のため、登録文化財などへの登録に向けた取り組みを検討する。



写真 5-21 呉春(酒造)

⑮室町住宅

室町住宅は、明治43年(1910)、箕面有馬電機軌道株式会社(現阪急電鉄株式会社)により、呉服神社周辺の地で、鉄道の開通とあわせて販売が開始された住宅地である。電鉄会社によって開発された日本で初めての本格的な郊外分譲住宅地であり、その月賦販売という斬新な手法ともども、同社の創業者である小林一三の発案によるものであった。それら住戸の多くは建て替わっているが、往時の面影を残す住宅もいくつか目にする事ができる。地域の便宜とコミュニティづくりのために当初より設けられた室町会館は、大きく改築されながらも現存しており、また、開発当初のままの区画割もよく残っている。

池田が今の住宅都市として発展した一つの原点であり、また鉄道を通して新たな文化や活動をもたらすことになった拠点として、その姿を後世に伝えていくために、国登録有形文化財の登録などに向けた取り組みを検討する。

なお、池田文庫が所蔵する室町販売区画計画図などが、阪急電鉄による沿線開発関連遺産として経済産業省の近代化産業遺産に登録されており、室町住宅の往時の様子を補足する資料として、効果的な公開や必要な保護の措置を継承する。

⑩旧加島銀行池田支店・旧池田実業銀行本店

旧加島銀行池田支店は、大正7年（1918）の木造モルタル2階建ての建築。外観は石と赤煉瓦の組積造風にみせ、窓上や柱型上部には装飾を設け、正面西側部分にはマンサード屋根の破風を設けて塔屋風にみせている。設計は辰野片岡設計事務所で、国の登録有形文化財に登録されている。現在は個人商店の所有である。

旧池田実業銀行本店は、鉄筋コンクリート造2階建てで、外部は基底部を石張風に仕上げ、隅部及び1・2階縦長上げ下げ窓間の狭い壁面を褐色タイル張とし、頂部はアーキトレイブ風につくられている。銀行建築らしい重厚さと近代的感覚を合わせもつ。設計は鉄道院出身の大阪で活躍した小笠原^{ますみ} 鋳で、国の登録有形文化財に登録されている。現在は池田市の所有で、いけだピアまるセンターとして活用されている。



写真 5-22 旧池田実業銀行本店

これらの銀行建築は、在郷町池田が近代に入ってさらに発展し、継続して北摂経済の中心地であったことを示す歴史文化遺産として、適切な保存の措置を継承する。

⑪小林一三記念館（雅俗山荘・即庵・費隠ほか）

阪急電鉄、阪急百貨店、東宝などの創業者である小林一三の旧邸「雅俗山荘」を利用して昭和32年（1957）に逸翁美術館として開館した。平成21年（2009）に新美術館が開館したため、平成22年（2010）に雅俗山荘と茶室即庵ならびに費隠を小林一三記念館として再公開した。雅俗山荘、即庵、費隠、及び正門と塀は国の登録有形文化財となっている。



写真 5-23 雅俗山荘

これらの建築物は小林一三の文化的側面をはじめとする様々な業績を発信する記念館となっており、池田と小林一三との関わりを示す貴重な文化財として、適切な保護の措置を継承する。

⑫五月山

池田市の骨格を為す五月山は、市内のどこからでも眺められ、池田のシンボルとなっている。五月山公園内はサクラやツツジ、紅葉の名所として親しまれている。また、市内の実業家によって昭和39年（1964）に設けられた日の丸展望台をはじめとする眺望を楽しめる展望台、ハイキングコース及び動物園、都市緑化植物園などの施設が整備され、市民の憩いの場となっている。なお、五月山公園の一角にある^{りょくふうだい} 緑楓台の辺りは、近世には儒学者田中^{とうこう} 桐江が隠棲し、近代には池田出身の実業家田村駒治郎の別邸があった場所で、池田の歴史にとってゆかりのある史跡でもある。



写真 5-24 五月山の緑楓台

五月山は都市計画公園として整備されており、その景観はもとより、名所、展望台、史跡なども継続して保全する。

エ. 歴史文化遺産を活かす

保存活用区域内の歴史文化遺産をまちづくりに活かすため、次に示す諸点を基本的な方針とし、池田市関係各課や市民、企業等との積極的な連携を図る。

①歴史文化保存活用区域の主な歴史文化遺産の価値を市民に伝える

機織の技術を伝えたとされる伝承旧跡、古代の当地方の勢力の痕跡を知ることができる2つの古墳、池田氏の活躍を伝える池田城跡、さらに、その盛衰とともに牡丹花肖柏から近世以降の池田文化の一端を伝える大広寺、在郷町の風情を残す稲東家住宅などの民家、そして近代の池田の繁栄を伝える旧銀行建築物など、これらの歴史文化遺産は古代から近代までの池田の歴史をつなぐ証として重要である。

このため、まちを周遊できるルートの設定や個々の歴史文化遺産の情報を示した解説板の整備を進める。

さらに、歴史文化保存活用区域を中心とした在郷町のまち並みとしての一体的な景観、環境形成を進めるため、文化財周辺の景観づくりの重要性について意識啓発するための市民向け講演会の開催など、景観施策の拡充を検討する。

このことにより、歴史文化遺産を市民の誇りとするとともに、保存活用区域を観光拠点として位置づけ、歴史のまちづくりを推進する。



写真 5-25 まちの散策案内

②生涯学習、学校教育との連携による歴史文化遺産の学びの機会をつくりだす

教育都市として、明治以降、学校教育に力を入れてきた池田の取り組みを継承するため、保存活用区域の歴史文化遺産を中心に、歴史民俗資料館や中央公民館を中心に各種展示、講演会や学習会を開催するほか、小中学校で使用している副読本の改訂、寺院や企業博物館等における歴史文化遺産の特別展の開催などを通じ、市民の歴史文化遺産に対する興味や関心の伸長を図る方策を展開する。

また、長期的には、超高解像・3Dなどの最新技術を活用した重要文化財の複写物の制作により、公開が難しいものでも、市民が手軽に重要文化財に触れる機会を拡充する取り組みについても検討する。

③歴史文化保存活用区域と連携するサブ拠点を来街者に発信する

池田が在郷町として発展した時代と同じ頃に成長を遂げた、日本有数の植木産地である細河の植木畑ならびに余野街道に沿って立地する久安寺、さらに、これらのものづくりの機運を現代につなぐ企業博物館であるカップヌードルミュージアム 大阪池田・ヒューモビリティワールドなど、「歴史文化に根ざした新しいものづくり拠点」をサブ拠点とし、在郷町との周遊路の設定などによるネットワーク化を推進する。

このうち、細河の植木畑では、数百年のものづくりの創意工夫が作りだした個性あふれる集落の魅力的な景観が一体となって良好に残っており、その魅力を体験できるような散策路の設定や情報発信を進めるとともに、まちづくり推進協議会、細河植木塾などとの連携により、技術を活かした盆栽

などの特産品の開発をはじめ、歴史文化を活用した観光開発も含めた地域活性化方策を検討する。

さらに久安寺は、国指定重要文化財である楼門や阿弥陀如来坐像、市指定重要文化財である増長天立像、薬師如来立像、江戸時代の涅槃図や久安寺縁起などの絵画等多くの文化財を有する寺院である。これらの文化財に触れる機会をつくるために、特別展の開催や特別講演会の開催などに向けた取り組みを進める。

また、電鉄会社による本格的な郊外分譲住宅地開発の嚆矢、室町住宅に続き、住宅・教育都市として発展した池田の歴史文化を物語る満寿美・石橋荘園・呉羽の里住宅地のまち並みを「住宅・教育都市サブ拠点」として、市内に点在する散策観光ルート沿いのポイントとして位置づける。この場合、それぞれの住宅地のまち並みの歴史文化を解説する説明板などを散策観光ルート沿いに整備して、周遊の拡大による地域活性化を図る。



写真 5-26 満寿美住宅

さらに、国指定重要文化財である本殿や市指定天然記念物のイスノキなどを有する八坂神社と、同神社で繰り広げられる神田祭に関する魅力を伝える情報発信を進め、「コミュニティの力で歴史文化を継承しているサブ拠点」として、来街者が歴史文化遺産に触れる機会の拡充を図る。

加えて、西国街道や能勢街道などの街道の交錯地で、地名の由来ともなった街道上にあった「石橋」の石も保存され、二子塚古墳などが地元の活動によって良好に残る石橋を「交流の歴史文化を継承しているサブ拠点」として街道を明示化し、また史跡の説明板などを整備し、周遊性の向上によって地域の魅力を高める。

④市内他地域や近隣市町等と連携して歴史文化遺産を活かす

池田市域には、歴史文化保存活用区域や歴史文化保存活用サブ拠点以外に、多様な歴史文化遺産が保存、継承されている。これらの市内他地域の歴史文化遺産を利用して前掲の「池田市における歴史文化ものがたり」のテーマ毎に有馬道や西国街道に沿った周遊ルートを設定し、またサクラ、サツキ、ウメなど季節毎の花の名所や各地の祭礼などを市内外へ発信することにより来訪者の増加を図るなど、池田市の歴史文化遺産の活用に向けて多様な方策を展開する。



写真 5-27 水月公園のウメ

そのほかにも、池田城から拠点を移した荒木村重が改修した伊丹市の有岡城（旧伊丹城）、細河郷の植木産地と同様に日本四大植木産地の一つである宝塚市山本地区、池田が集散地であることから「池田炭」と称される高級炭「菊炭」を生産している大阪府豊能郡能勢町など、池田の歴史文化遺産と深く関わる近隣市町等と連携した周遊ルート開発などによって、歴史文化遺産の活用方策を検討する。

⑤人材育成によって歴史文化遺産を活かす

池田市では、ボランティアガイドツアーを各種設けている。これらのボランティアガイドの育成のための研修会や活動への参加の促進などによって、池田の歴史文化遺産に関して市民及び来訪者により深い満足度を提供するための取り組みを推進する。

また、愛宕火をはじめ、市内の伝統行事を継承する人材を育成するため、地域とともに専門家や広く一般にも開かれたフィールドワーク・ワークショップ・講座を開催し、歴史文化遺産の一層の活用を図る。

オ. 歴史文化遺産を引き継ぐ

保存活用区域内の歴史文化遺産を引き継ぐため、次に示す諸点を基本的な方針とし、主として組織づくりや体制づくりを中心として、池田市関係各課や市民、企業等との積極的な連携を図る。

①歴史文化遺産の保存・活用のための専門的な組織づくりと活動展開

池田市内には、近世以降に建造された建築物などが数多く残されている。これらの建築物の保存・修理・活用にあたっては、市内で活躍する専門家らの知見が必要とされる。

また、かつての特産品であった「池田みかん」の栽培に取り組む動きもみられるとともに、「細河植木塾 22」などのように植木生産者の緩やかな組織も活動している。

このため、地元で、建築、土木、造園、果樹栽培、植木生産等に関わる技術者や技能者などを中心に、歴史文化遺産の保存活用を担う人材である「ヘリテージマネージャー」による専門的な組織づくりを検討し、歴史文化遺産の新たな発見や、建築物の診断・補修、特産品の再興などに活躍の場を提供することによって、池田の歴史文化遺産を引き継ぐ体制づくりを進める。

②企業、市民、関係団体による歴史文化遺産を引き継ぐためのプログラムづくり

池田市では、来訪者等に対して、池田の魅力をプロモーションし、「行ってみたいまち」として池田駅周辺エリアの回遊性を高め、「訪れて楽しいまち」、「住みたいまち」と感じてもらうことを目的とする組織「池田版DMO (Destination Management/Marketing Organization)」を起ち上げ、市の魅力を最大限に引き出し発信できるコンセプトや戦略の構築に向けた取り組みが進められている。

同組織のなかで、歴史文化遺産を所有する企業、市民、関係団体等が連携しながら、池田の魅力である歴史文化遺産を引き継ぐためのプログラムづくり（研修会、勉強会などの開催）を推進する。

③地域コミュニティ推進協議会による歴史文化遺産を引き継ぐ体制づくり

池田市の 11 の地域コミュニティ推進協議会は、それぞれのコミュニティに必要な事業を決定し、実施している。このうち、「石橋地域コミュニティ推進協議会」による地域の昔を知る事業や二子塚古墳の整備、「鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会」によるふるさと再発見講座開催事業、「ほそごう地域(細河地区)コミュニティ推進協議会」による細河地域活性推進事業などが進められている。

今後も各地域コミュニティ推進協議会に地域の身近な歴史文化遺産の情報を積極的に提供し、それらの認識向上に努めるとともに、維持管理や軽微な整備などを含め、地域コミュニティ推進協議会のなかで遺産を引き継ぐ体制づくりを支援する。

(2) 歴史文化遺産の保存活用のための具体的な事業計画

歴史文化保存活用区域内の歴史文化遺産をより一層保存・管理、整備・活用するため、今後 10 年間の目処に、下記の取り組みを進めていくものとする。

①継続的調査と基礎データの整備

道標・碑・墓石・石造物をはじめ、建造物や寺社が所蔵する文化財などについて、改めて幅広い調査を行い、歴史文化遺産の保存活用のための基礎データを整える。

また、池田の町で古くから育まれたクレハトリ・アヤハトリ伝承を正確に伝えるため、文献や関連史跡の紹介、情報の発信などを行うとともに、伝承がもつ歴史的な意義を明らかにする。

②指定文化財への取り組み

娛三堂古墳や二子塚古墳を整備し、大阪府指定史跡である池田茶臼山古墳や鉢塚古墳とともに、「池田古墳群」として一括での府指定史跡を目指し、古墳の顕彰と保存活用を図る。

また、建造物や各種資料、民俗文化財などに関して、適宜文化財指定や国への文化財登録を検討する。

③保存修理と効果的な公開

八坂神社本殿や逸翁美術館所蔵の国指定文化財などをはじめとする様々な指定文化財の計画的な保存修理を図るとともに、その重要性を認識してもらうため、公開を積極的に行っていく。

④文化財防災体制の整備

地震、豪雨、強風、火災など、文化財の損傷や滅失が危惧される事態に対応できるよう、文化財所有者、行政、地域住民が協働する文化財防災体制の整備を進める。

⑤空間整備

旧街道や街路について、説明板の設置や色舗装整備なども検討して、市民だけでなく市外からの人にも古くから残された街道や街路であることを認識してもらうとともに、「中世からの街路の残るまち池田」としてPRし、観光資源としても活用していく。

⑥情報発信の強化

街道や街路、回遊路、史跡などを盛り込んだマップやパンフレットを作成し、市や観光協会のホームページからも容易にダウンロードができるように図るとともに、来訪者等に対する情報発信の拠点として開設した「大阪池田ゲストインフォメーションセンター」の活用など、歴史文化遺産へのアクセスや理解を深めるための手段を整備・拡充する。